



新春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜りまして、誠にありがとうございます。

重要情報

1. 簡易課税のみなし仕入率

小規模事業者認められる簡易課税について、現行のみなし仕入率が、実際の各業種の仕入率より高水準となっている問題が指摘されています。H26.4までに見直しが検討される可能性が示唆されているようです。

2. 競馬の払戻金から差引くコスト

競馬の払戻金には所得税が課されますが、収入から控除する金額は、これまでの馬券購入総額ではなく、あくまでの中馬券一枚の購入額であるという判決が相次ぎました(H24.5.15広裁、H24.6.27札裁)。

3. 住宅取得資金の非課税贈与

親から1千万円の贈与を受け住宅用敷地を購入しても、その敷地の上に配偶者が配偶者名義の住宅を新築した場合には、自己の所有物件ではないので非課税の適用はありません。ご注意ください。

2月のイベント

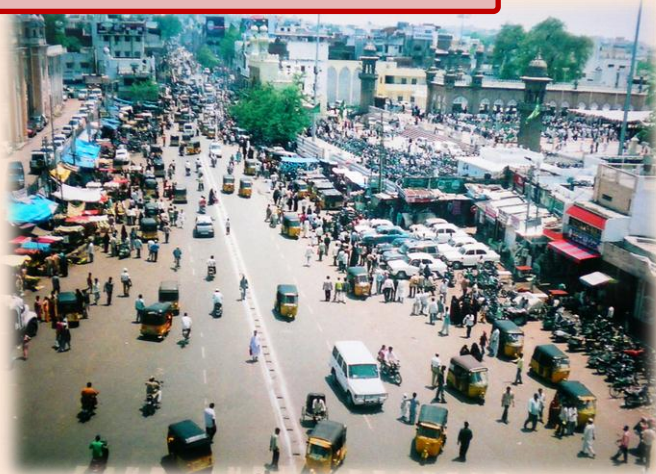
- ・固定資産税第4期納付
- ・所得税の還付申告2/1~
- ・12月決算法人の申告納期限

税金マメ知識

税制は、実は毎年変わります。12月下旬に来年度の税制改正の大綱が与党・財務省から発表され、追って3月頃に法案が可決、新年度の4月に施行となる運びが一般的ですが、近年ずっと安定しません。

今年も政権交代で、税制改正の議論が遅ればせながら再スタートしています。メディアの報道によれば1/24には自民党「平成25年度税制改正大綱」のとりまとめが行われるとのこと。相続増税・贈与減税、所得最高税率45%、消費税軽減税率導入、教育資金贈与・非課税、ローン控除の延長?など、様々な情報が飛び交いますが、まず大綱が出ない限りは何とも言えないのが本音です。

元バックパッカー赤羽の旅噺(ハナ)



【インド】物乞いは多いです。1km程付きまとわれたり、不自由な手足・痩せた赤子を見せる人も。慣れないとショックを受けますが、悪びれる必要はありません。考え人それぞれですが、老人は小銭、子供にペン、しつこいやつには煙草を一本あげます。

晩酌のじかん

妻から、お年玉をもらいました。ドル紙幣でした。久しぶりに2泊3日ですが、一人で海外旅行に行ってきました。ラオス、中国雲南の南、タイの北にある山とメコン河の国です。ラオカオカムという赤もち米の醸造酒がありました。15%の甘いワイン。炭酸で割ると、うまいんです。



☆事務所からの連絡☆

赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0865 神奈川県

横浜市神奈川区片倉5-14-15

TEL:045-491-0102/FAX:045-413-4340

Mailto:106917prrrj@zeirishi-ky.jp